

「あい桂こども園」は、子ども子育て支援法・児童憲章・社会福祉法・学校教育法などに基づき、社会福祉法人白水福祉会が設置する教育保育施設です。家庭とともにそれぞれ求められる「乳幼児の教育・保育」を行うことを目的とします。また、地域における「こども園の役割や在宅での子育て家庭への支援」など「地域と密着した取り組み」も進めていきます。

人間形成の基礎となる大切な乳幼児期に、必要な環境を整え生活に必要な基本的習慣を確立できるように働きかけ、ひとりひとりの発達を十分に考慮しながら心身共に調和のとれた児童に育つよう目的に向かって努力します。



それぞれの月齢、年齢に沿った身体的、精神的発達段階をふまえて

教育要領・保育要領をもとに、『あい桂こども園』独自の年齢別に年間、月間カリキュラム、週案、日案を立てて教育・保育を実施します。

一日の取り組み方は、時期・季節に合ったディリープログラムを立て、自由な中にも規律のある生活をします。

また、『教育・保育』を体育・徳育・知育・食育の総体と考え就学前の教育プログラムも加味しながら健全な心身の発達を目指します。



- 4月 入園進級式／懇談会／家庭訪問（希望者）／定期健康診断／キッズばるウィーク（こいのぼり）
 - 5月 あいレストラン／あいスポフェスタ（春）／交通安全指導／尿検査（4～5歳児）／聴力検査／視力検査（3～5歳児）
 - 6月 あい探検／歯科検診・歯の衛生指導／あいあいライブ①／プール前健康診断／キッズばるウィーク（七夕）
 - 7月 あいキャンプ・デイ＜日中＞（5歳児）／プール開き／サマーフェスタ
 - 8月 プール／水遊び
 - 9月 あいレストラン／あいあいライブ②／あいあいコンサート（シニア招待）／5歳懇談会
 - 10月 あいスポフェスタ（秋）／秋祭り（だんじり）・お店屋さんごっこ／自衛消防訓練
 - 11月 あい探検／定期健康診断／修了写真撮影
 - 12月 あいレストラン／サンタと一緒に（クリスマス会）／あいスポフェスタ（冬）
 - 1月 伝承あそび月間
 - 2月 キッズばる（節分）／あいあいライブ③／入園説明会／キッズばるウィーク（ひなまつり）
 - 3月 あいレストラン／修了式&ゆめパーティ／卒園式
 - 毎月 身体測定・頭髪検査・安全点検・避難訓練・防犯訓練（2ヶ月に一回）
 - 3～5歳児クッキング（2歳児は1月から）
 - 4、5歳あいチャレンジ・4、5歳こくご指導（3歳児は1月から）
- 園児誕生のお祝いは、各自の誕生日に合わせて実施します。
- ※保健・衛生に関する活動は看護師を中心に行います。



こども園の特別活動

- ・ 障がい児プログラム：ひとりひとりの子どもに合ったプログラムにより実施します
- ・ 世代間交流：こども園・小・中・高・大学生の交流・実習や体験学習、シニア交流を実施します
- ・ 育児相談：電話や来訪による『育児相談員』による相談を行います（スマイルサポーター常駐）
- ・ 園庭開放：保育室や運動場など、こども園機能の一般開放活動を行います
- ・ 子育て支援：あいあい広場の開設・子育て講座の開設・保育体験
- ・ 一時保育：日程やご利用時間などご相談の上、必要に応じて対応します
- ・ 親子交流：園児と保護者、祖父母との関係促進や地域の親子を対象とする活動機会を提供します
- ・ 教育保育参加（S デイ参加）：参観ではなく参加型（教育・保育の中に入って頂き、お子様の今後の育ちを共有したいと思います）



あい桂こども園 ごあんない

教育・保育目的

現在（いま）をもっともよく生き望ましい未来をつくりだす力の基礎を培います

教育・保育目標

- ① 運動機能の向上とともに健康で明るくのびのびした元気なこどもに...
- ② 考えて行動し自ら安全な生活ができるこどもに...
- ③ 自主性をもって身近な集団生活に適應できるこどもに...
- ④ 情緒を養い豊かな心と思いやり、夢をもつこどもに...
- ⑤ 創造性を豊かにし何ごととも最後までやりとげるこどもに...
- ⑥ 人の話はよく聞き自分の意志をはっきりと発表表現できるこどもに...

設立経過：

昭和46年（1971年）4月1日 八尾市立桂保育所として開設
平成20年（2008年）4月1日 社会福祉法人白水福祉会に移管
平成27年～幼保連携型認定こども園に移行

名 称：

あい桂こども園

設置法人：

社会福祉法人白水福祉会

所 在 地：

〒581-0823 八尾市桂町2-1-1

電話番号：

072-998-7115 FAX：072-923-3513

定 員：

1号認定・・・5名 2・3号認定・・・140名

対象年齢：

生後8週から就学前の乳幼児 ※0歳児クラスはオムツのサブスクを利用します

教育保育時間：

（1号認定）教育標準時間 9：00～13：00（1号認定のみ 13：00～17：00 までは一時預かり対応）

（2号認定）保育・教育標準時間 7：30～18：30（延長保育時間 7：00～7：30/18：30～19：30）

保育・教育短時間 9：00～17：00（延長保育時間 7：00～9：00/17：00～19：30）

（3号認定）保育・教育標準時間 7：30～18：30（延長保育時間 7：00～7：30/18：30～19：30）

保育・教育短時間 9：00～17：00（延長保育時間 7：00～9：00/17：00～19：30）

※延長時間帯は30分ごとに500円 延長料金が発生します。

開 園 日：

月曜日から土曜日まで

休 園 日：

日曜・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日まで）です。
台風・地震などの災害時や、その他緊急対応が必要な時はご家庭での
保育をお願いすることがあります。

※最大保育可能時間（延長時間含む） 7：00～19：30（1号認定のみ 9：00～17：00）

